

3. 持続可能な地方財政制度の確立について

【総務省、財務省】

《提案・要望事項》

- 1 厳しい地方財政の状況を踏まえ、一般財源総額の確保を図ること。
特に、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、別枠加算も含めた地方交付税総額の確保を図ること。
- 2 財源不足の解消は地方交付税の法定率の引上げにより対応し、臨時財政対策債の廃止を図るとともに、これまで発行された臨時財政対策債の償還財源を確実に確保すること。
- 3 地方創生が日本全体の大きな政策テーマとなる中で、地方公共団体による地域社会の維持・活性化の取組が極めて重要となることから、地方が責任を持って地域経済の活性化等の施策を実施できるよう歳出特別枠を堅持すること。

《提案・要望の考え方》

【現況、課題等】

- 1 社会保障関係費の自然増、公債費が依然高い水準にあることなどにより深刻な財源不足が生じ、義務的経費が政策的経費を圧迫する硬直的な構造となっているが、地方が自ら行う財政健全化努力だけでは、これを賄うことは限界に達している。
- 2 平成 26 年度の地方財政計画において、地方税収の増加に伴い一般財源総額を確保した上で臨時財政対策債が抑制されたことは、制度見直しに向けた一歩前進であると考えられる。しかしながら、財源不足を補うための臨時財政対策債の発行は続いており、地方債発行額に占める臨時財政対策債の割合が高い水準で推移している。
- 3 政府が平成 26 年 6 月 24 日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針 2014」（骨太の方針）では、「経済再生の進展を踏まえて、リーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切替えを進めていく」こととされているが、県内の労働市場は着実に回復傾向にあるものの、製造品出荷額は減少傾向にあるなど、地方の経済環境は依然として厳しい状況にある。

【長野県の取組】

これまで、財政状況が悪化する中、行財政改革に取り組んできたところであるが、平成 24 年度から 28 年度を推進期間とする「行政・財政改革方針」を新たに策定し、さらなる行財政改革に取り組んでいるところ。

《長野県行政・財政改革方針（平成 24 年度～28 年度）の取組》

⇒ 「新たな歳入確保」や「職員削減（▲1,367 人）」などの歳出削減により、468 億円程度の財源を確保。さらに、毎年度 50 億円以上の収支改善策を実施。

（県所管部局）総務部

【参考】

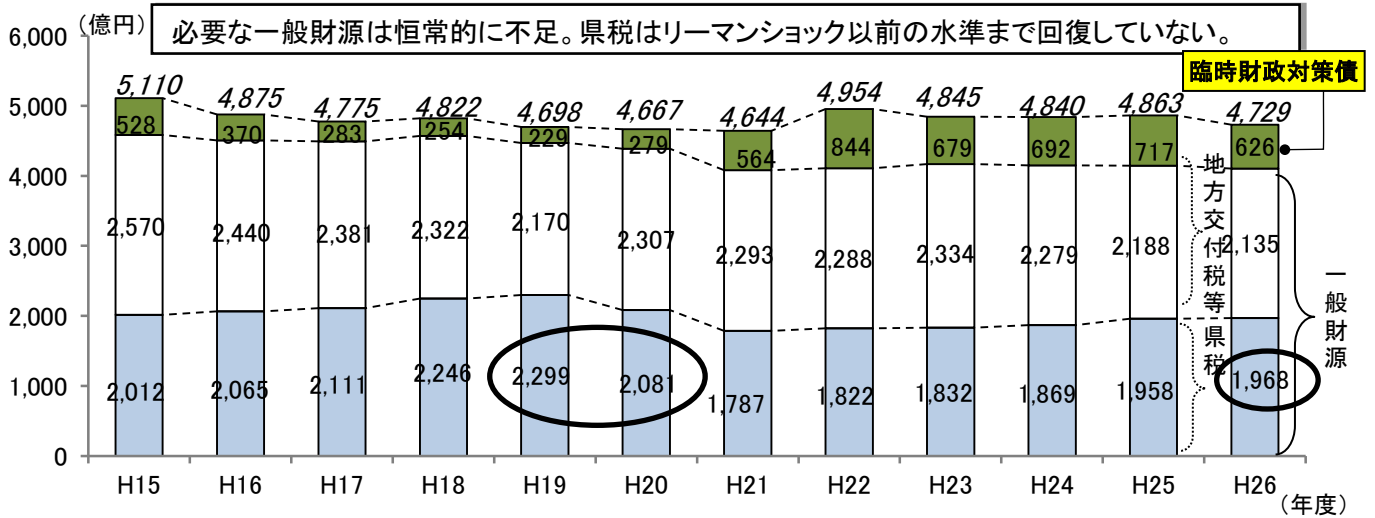
■長野県財政の状況

※H15～25:決算額 H26:当初予算額

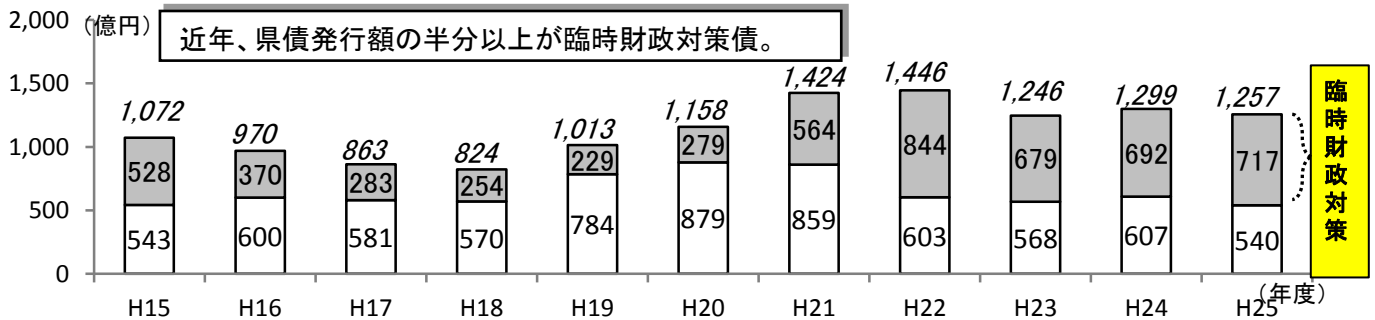
※H19以降の県税は税源移譲分(H19:290億円、H20～:330億円)を除く。H21以降は地方法人特別譲与税を含む。

○一般財源等の推移

※「地方交付税等」は、地方交付税に減収補てん債(H20、21発行)を加えた額。



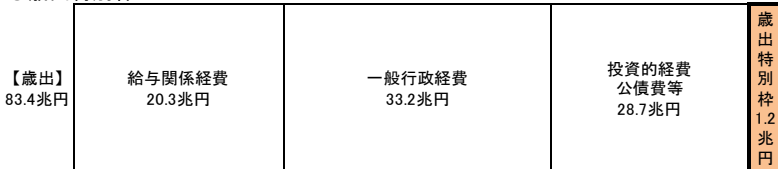
○県債発行額の推移



■歳出特別枠・別枠加算の状況

H26地方財政計画

○歳出特別枠

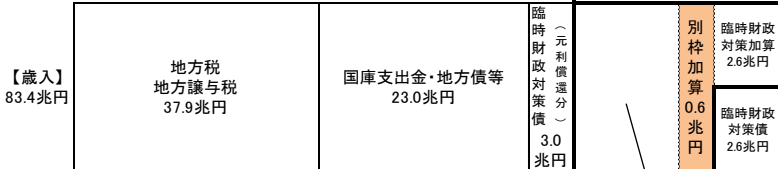


歳出特別枠の推移

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
(単位: 億円)	4,000	9,000	13,850	15,000	14,950	14,950	11,950

※H26はH25の給与の臨時特例対応分から「地域の元気創造事業費」への振替(3,000億円)がある

○別枠加算



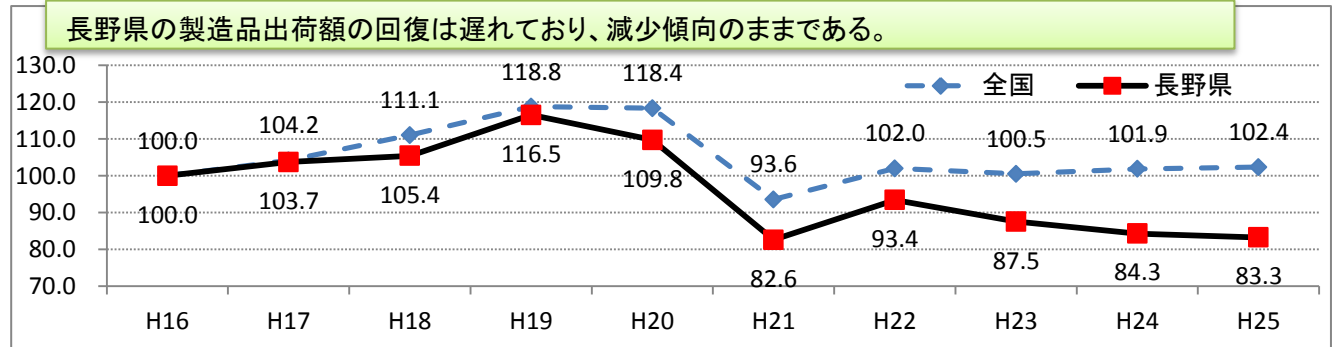
別枠加算の推移

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
(単位: 億円)	—	10,000	14,850	10,500	10,500	9,900	6,100

※H26は地方税収の状況を踏まえて算定

■長野県経済の状況

○製造品出荷額等の推移



※平成16年を「100」とした場合の割合

※平成25年は速報値。